一般質問

ノリタ光学跡地の土壌改良の予定は

問 12月5日の全員協議会で、ノリタ跡地の除染について地域振興局健康福祉環境部環境センターとの打合せをなさったと報告を頂きました。町にとって大きな懸案事項であると思われ、土壌改良なくして企業誘致、土地利用等前へ進むことができないと聞いております。今後の除染のスケジュールはどうなっているのか、また、補助金はないという報告でしたが予算についてはどうなっているのか伺います。

答 この土地については町が平成7年に土壌汚染を承知し、12億3392万で収得したものである。

平成8年、17年、18年度に汚染調査を行い、自主的に県に状況報告を届け平成19年5月から県のホームページの土壌汚染地下水汚染情報欄に掲載されている。本土地は町おこしにとって必要であり、担当課に除染に必要な手続き等の調査を指示し、県に司法等の照会をした。土壌汚染対策法の改正はあったものの町が継続調査を行っていると判断され、今までの調査結果に基づいて除染が出来ることとなった。今後の予定は重金属と揮発性有機化合物の汚染の処理方法や業者選定、発注方法等、議員の皆さんと協議をさせて頂いた後に予算計上したいと考えている。

宮田眞理子（みやたまりこ）

町営温泉施設について

問 高齢者の入浴料は年間1万円の券と10枚綴りで1000円の券であります。所得等考慮しなければならないが高齢者にはもっと優遇し、湯沢の温泉を楽しんで貰えるように湯沢独自の高齢者サービスをして頂きたい。

75歳以上の皆を無料にというわけではなく、5000円にするであるとか、80歳以上3000円等、各担当課と相談し優遇をお考え頂きたい。

答 平成23年度の共同浴場の経営状況は522万8000円の赤字である。施設の維持修繕費も年々かさんできている。今後老朽化に伴い大きい財政負担が必要な状況である。収入の減収が続いていく一方で光熱費の値上がりなどで共同浴場の経営は厳しい。また、近隣と比較しても他市町村は高齢者に対しての割引はなく湯沢は破格の安さとなっている。

優遇したい気持ちはあっても、財政を考えると難しいが、もう一回検討させて頂いてお返事をしたい。

問 アトピーには山の湯のお湯が良いとアトピーっ子をもつ親御さんからは喜ばれています。

しかし、営業時間の変更に伴い高学年の小学生や、中学生の入浴が難しくなってきました。営業時間の見直しをするべきと思いますが、如何でしょうか。

答 山の湯の歴史的背景や長年の地域の慣習もあるが、朝の利用状況を調査し、アトピー対策を含めて検討したい。

湯沢学園湯沢小学校の校歌は

問 6月には継承する事に決まっていると答弁を頂き、その後に縁のある方に作って頂くと変更なさいました。

室生犀星の校歌が歌い継がれなくなってしまうのは、地域の欲ではなく、非常に勿体無いことです。

現在はどの様になっているのかをお尋ねいたします。

教育長答弁

答 いろいろな思いがあるのは重々承知している。5校の歴史、校旗、校章、校歌は限られたスペースではあるが後世に残していく。

現在、湯沢に縁のある方に作詞作曲をお願いしている。正式には承諾して頂いていないが、こちらの趣旨は理解して頂いている。最終的には、もう少し時間が必要である。